令和８年７月31日
第１回宿泊衛生専門委員会　可決

信州やまなみ国スポ　高森町防疫対策要項

１　趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ高森町医事・衛生基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

２　実施方法

信州やまなみ国スポ高森町実行委員会は、長野県が設置した信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関、関係団体等の協力を得て防疫対策を実施する。

３　防疫対策

（１）防疫及び衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、町民、大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

（２）感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、高森町での流行状況を常に監視するとともに、大会参加者等へホームページ等を活用した情報提供及び注意喚起を行う。

（３）感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）発生時の措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者及び関係者等に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努める。また、感染の拡大防止に向けて保健所等の関係機関の指導・助言を遵守するとともに、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

４　その他

（１）高森町で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

（２）この要項に定めるもののほか、防疫対策について必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、専門委員会の議決の日から施行する。